



政府統計



総務省

保護司の活動に関するアンケート調査

◆ アンケートへのご協力をお願い

現在、総務省（行政評価局）では、『更生保護ボランティア』に関する実態調査－保護司を中心として－というテーマで調査を行っています。

保護司の方々は、保護観察官と協働して更生保護の中核を担っておられますが、保護観察官の人数に限られる中、保護司の方々のご協力・ご尽力なくしては、更生保護は成り立ちません。

本調査は、このような保護司の方々の重要性を踏まえ、その活動への支援の充実や、今後の担い手の円滑な確保等を図るための関係行政の改善に資することを目的としています。

今回、回答をお願いするアンケートは上記実態調査の一環として、保護司の方々の活動の実態や、活動に携われるに当たって、日々感じておられることなどをお教えいただくために実施するもので、統計法（平成 19 年法律第 53 号）の規定に基づき、総務大臣の承認を得て行うものです。

回答いただいた内容は、今後の保護司活動への支援等を検討する重要な基礎資料になるものです。また、回答いただいた内容は、統計以外の目的には使用いたしませんので、保護司の皆様におかれてはご多忙の折、お手数をおかけし、誠に恐縮でございますが、ご協力のほど、何とぞよろしくお願いいたします。

なお、このアンケートの実施に当たっては、法務省本省及び所属される地域の保護観察所のご協力をいただきました。

平成 31 年 2 月

総務省行政評価局

◆ 回答していただくに当たってのお願い

- 1 回答に当たって、お名前を記載していただく必要はございません。
- 2 アンケート調査票は、全体で 11 ページありますが、15 分程度で記入していただけるよう設計しています。最後のページまでご記入ください。
- 3 回答は、基本的に該当する選択肢の番号に○印を記入していただく方法にしておりますが、「当てはまるもの一つに○印」、「当てはまるものすべてに○印」など、調査事項によって、記入していただく○印の数が異なる場合がありますので、ご注意ください。
- 4 選択肢「その他」についての（ ）や、最後の自由記載欄は、具体的にご記入ください。自由記入欄については、忌憚のないご意見を記入してください。
- 5 記入は、平成 31 年（2019 年）1 月 1 日時点でお願いします。
- 6 記入された調査票については、お手数ですが、同封しております返信用封筒（総務省行政評価局あて）で、平成 31 年（2019 年）2 月 25 日（月）までに投函していただきますようお願いいたします。
- 7 なお、本調査については、お送りした紙の調査票のほかに、電子媒体（エクセル形式）の調査票も別途用意しております。電子媒体への入力・提出（総務省へのメール送付）をご希望の方は、以下の問い合わせ先にご連絡ください。
- 8 また、本調査の実施に当たっては、調査票の配布（総務省の封筒を使用）及び集計について、(株)フューチャー・コミュニケーションズに委託しておりますが、統計法に基づき、秘密の保護は厳格に守られています。

◆ 本調査についてのお問い合わせ先

総務省行政評価局（法務、外務、経済産業等担当室）

担 当： 中井、芝山、荒居、櫻井

電 話： 03-5253-5450

メール： kans2044@soumu.go.jp

1 はじめに

問1【全員の方にお尋ねします。】

あなたが保護司になったきっかけは何ですか。（当てはまるもの一つに○印）

1	保護司をしていた友人・知人・家族等から薦められた
2	地方公共団体（市区町村等）から依頼された
3	町内会長など地元の関係者から依頼された
4	自ら進んで関係機関に申し出た
5	その他（ <input type="text"/> ）

問2【全員の方にお尋ねします。】

あなたが初めて保護司に委嘱された年月を教えてください。（「昭和・平成」は、当てはまる方に○印）

昭和 ・ 平成

年

月

例) 昭和○平成 15 年 7 月

2 保護観察対象者への処遇活動についてお尋ねします。

問3【全員の方にお尋ねします。】

あなたは、これまでに何件くらいの保護観察事件を担当したことがありますか。（現在担当している事件も含めてください。生活環境調整事件は含みません。おおよその件数で結構です。当てはまるもの一つに○印）

1	▶ 101 件以上
2	51～100 件
3	21～50 件
4	11～20 件
5	1～10 件
6	0 件（これまで担当したことがない）

問4へ

問8へ

問4【問3でこれまでに保護観察事件を担当したことがあると回答した方にお尋ねします。】

保護観察対象者との面接は、どこで行いますか。(最も多いもの一つに◎印、それ以外の面接場所があれば○印)

↓ 「◎」、「○」をご記入ください。

	1	自宅
	2	更生保護サポートセンター
	3	保護観察対象者の自宅
	4	保護観察対象者の勤務先や学校
	5	都道府県庁の庁舎内
	6	市区町村役場の庁舎内
	7	公民館、コミュニティーセンターなど公的施設
	8	喫茶店や飲食店等
	9	公園等の野外
	10	その他 ()

→

問5へ

問5【問3でこれまでに保護観察事件を担当したことがあると回答した方にお尋ねします。】

保護観察対象者との面接は、どの時間帯に行うことが多いですか。(最も多いもの一つに◎印、それ以外の時間帯があれば○印)

↓ 「◎」、「○」をご記入ください。

	1	平日の朝 (早朝～午前9時台)
	2	平日の昼 (午前10時台～午後5時台)
	3	平日の夜 (午後6時以降)
	4	土日祝日の朝 (早朝～午前9時台)
	5	土日祝日の昼 (午前10時台～午後5時台)
	6	土日祝日の夜 (午後6時以降)

→

問6へ

問6【問3でこれまでに保護観察事件を担当したことがあると回答した方にお尋ねします。】

あなたは、保護観察対象者への処遇活動で困ったときや悩んだときに、他の保護司や保護観察官（主任官）に相談していますか。（①と②それぞれ、当てはまるもの一つに○印）

① 他の保護司

1	いつもしている
2	ときどきしている
3	あまりしていない
4	まったくしていない
5	これまで困ったことや悩んだことがない

② 保護観察官（主任官）

1	いつもしている	}	問8へ
2	ときどきしている		
3	あまりしていない	}	問7へ
4	まったくしていない		
5	これまで困ったことや悩んだことがない	→	問8へ

問7【問6②で保護観察官（主任官）に相談を「3 あまりしていない」、「4 まったくしていない」と回答した方にお尋ねします。】

あなたが、保護観察官（主任官）に相談しない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○印）

1	保護観察官（主任官）となかなか連絡がとれないから
2	些細な悩みだと思い、相談することをためらってしまうから
3	企画調整保護司や経験が豊富な保護司に相談できるから
4	保護観察官（主任官）の経験が浅いから
5	保護観察官（主任官）に相談しても解決しないと思うから
6	その他（ ）

※ 「企画調整保護司」とは、更生保護サポートセンターに交替制などで常駐している保護司のことをいいます。

→ 問8へ

問8【全員の方にお尋ねします。】

あなたは、保護観察に関する以下の①～⑩について、どの程度不安や負担に感じることがありますか。（それぞれ当てはまるもの一つに○印）

（これまで保護観察事件を担当したことがない方も、今後担当すると考えたときに、どのように感じるか教えてください。）

		感じて いる	と とも	ある 程度	感 じて いる	あ ま り	感 じて い ない	ほ と ん ど	感 じて い ない	い え な い	ど ち ら と も
①	同時期に複数の保護観察事件を担当すること	1	2	3	4	5					
②	薬物事犯など対応が難しい保護観察対象者を担当すること	1	2	3	4	5					
③	保護観察対象者やその家族との接し方	1	2	3	4	5					
④	保護観察対象者との面接場所（自宅以外）の確保	1	2	3	4	5					
⑤	保護観察対象者との面接など活動時間が夜間や土日祝日に及ぶこと	1	2	3	4	5					
⑥	保護観察経過報告書等の作成・提出	1	2	3	4	5					
⑦	一人で面接すること	1	2	3	4	5					
⑧	面接の経験が少ないこと	1	2	3	4	5					
⑨	保護観察に関する制度を正しく理解すること	1	2	3	4	5					
⑩	保護観察官（主任官）や他の保護司との交流・相談の機会が少ないこと	1	2	3	4	5					

→ 問9へ

3 更生保護サポートセンターについてお尋ねします。

問9【全員の方にお尋ねします。】

あなたが所属している保護区には、更生保護サポートセンターは設置されていますか。（平成31年1月1日現在）（当てはまるもの一つに○印）

1	設置されている	→	問10へ
2	設置されていない		問15へ
3	分からない		

問10【問9で「1 設置されている」と回答した方にお尋ねします。】

更生保護サポートセンターの設置以降、保護観察事件を担当しましたか。

1	はい	→	問11へ
2	いいえ	→	問13へ

問11【問10で「1 はい」と回答した方にお尋ねします。】

あなたは、更生保護サポートセンターを面接に利用していますか。（当てはまるもの一つに○印）

1	よく利用している	}	問13へ
2	ときどき利用している		
3	利用していない	→	問12へ

問12【問11で「3 利用していない」と回答した方にお尋ねします。】

更生保護サポートセンターを、面接に利用していない理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○印）

1	自宅や保護観察対象者宅から遠いから
2	更生保護サポートセンターに個室がなく面接には使いにくいから
3	夜間や土日祝日に利用できないから
4	更生保護サポートセンター以外で面接することに慣れているから
5	更生保護サポートセンターまでの交通の便が良くないから
6	保護観察対象者が約束どおりの時間に来ないから
7	面接で利用したい時に、他の面接や会議等で利用されているから
8	その他（ ）

→ 問13へ

問 13【問9で更生保護サポートセンターが「1 設置されている」と回答した方
にお尋ねします。】

あなたは、更生保護サポートセンターを、面接以外に、保護司活動に関連して利用することはありますか。（当てはまるもの一つに○印）

1	よく利用している	}	問 14 へ
2	ときどき利用している		
3	利用していない	→	問 15 へ

問 14【問 13 で「1 よく利用している」、「2 ときどき利用している」と回答
した方にお尋ねします。】

更生保護サポートセンターを、面接以外に保護司としてのどのような目的で利用
していますか。（当てはまるものすべてに○印）

1	研修
2	会議
3	保護観察官への相談・報告
4	企画調整保護司や先輩保護司への相談
5	他の保護司との情報交換
6	保護司会運営に関連した事務作業
7	地域住民からの一般的な非行相談
8	関係機関・団体との情報交換
9	犯罪予防活動等のイベントの準備
10 ▶	その他（ ）

※ 「企画調整保護司」とは、更生保護サポートセンターに交替制などで常駐している保護司のことをいいます。

→ 問 15 へ

4 保護観察所が開催している地域別定例研修についてお尋ねします。

問 15【全員の方にお尋ねします。】

あなたは、平成 29 年度及び 30 年度（平成 31 年 1 月 1 日まで）に実施された地域別定例研修に参加していますか。（補講を含む。）（当てはまるもの一つに○印）

1	すべて参加している	→	問 17 へ
2	一部参加していない		問 16 へ
3	まったく参加していない		

問 16【問 15 で「2 一部参加していない」、「3 まったく参加していない」と回答した方にお尋ねします。】

あなたが地域別定例研修に参加されなかった理由は何ですか。（当てはまるものすべてに○印）

1	仕事があったから
2	他の行政ボランティア活動があったから
3	介護や家庭の事情など私用があったから
4	保護観察対象者との面接が重なったから
5	体調が良くなかったから
6	研修内容に必要性を感じなかったから
7	研修内容が難しい（難しそうだった）から
8	研修の開催を知らなかったから
9	研修の開催場所が遠かったから
10	金銭的な負担があるから
11	その他（ ）

※ 「行政ボランティア」とは、少年警察ボランティア、行政相談委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員等、行政機関から委嘱されたボランティアをいいます。

→ 問 17 へ

問 17【全員の方にお尋ねします。】

あなたは、地域別定例研修に関する以下の①～⑥について、どの程度不満や負担に感じることがありますか。（それぞれ当てはまるもの一つに○印）

		感じて いる	と ても 感 じて いる	あ る 程 度 感 じて いる	あ ま り 感 じて い ない	ほ と ん ど 感 じて い ない	い え な い	ど ち ら と も
①	平日の昼間に開催されること	1	2	3	4	5		
②	都合のよい時間帯や場所で受けられないこと	1	2	3	4	5		
③	研修の回数が多いこと	1	2	3	4	5		
④	研修の時間が長いこと	1	2	3	4	5		
⑤	いつも同じような内容であること	1	2	3	4	5		
⑥	研修内容が難しくて分からないこと	1	2	3	4	5		

5 これまでの質問のほか、生活環境調整や犯罪予防活動、保護観察対象者の就労支援、保護司の後継者確保、保護司会の運営事務等も含めて、保護司活動全般について、不安や負担に感じていることや、ご意見・ご要望がございましたら、自由にご記入ください。

